

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社アルメディオ
【英訳名】	ALMEDIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖
【本店の所在の場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042（397）1780
【事務連絡者氏名】	取締役 井野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042（397）1780
【事務連絡者氏名】	取締役 井野 博之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円

（注） 会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり0円です。

新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

524,659,300円

（注） 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成26年4月30日現在の当社発行済株式総数（同日において当社が保有する当社普通株式の数を除きます。）を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月30日付で臨時報告書を提出したことに伴い、平成26年4月30日付で提出いたしました有価証券届出書並びにこれに関して平成26年6月24日及び同月27日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 追完情報

<訂正前>

1. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年6月27日）までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

<訂正後>

1. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年7月1日）までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成26年6月30日提出の臨時報告書）

1. 提出理由

当社は、平成26年6月30日開催の取締役会において、事業の譲受けを決議し、契約の締結を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ティアック株式会社
住所 : 東京都多摩市落合一丁目47番地
代表者の氏名 : 代表取締役社長 英 裕治
資本金 : 60億円
事業の内容 : 音響機器、情報機器の製造、販売に関する業務

(2) 事業の譲受けの目的

当社は、今後需要が高まるアーカイブ分野で長期保存用ドライブと長期保存用ディスクを組み合わせた総合アーカイブビジネスの展開を加速させるため、ストレージデバイス事業を譲受ることにより、当社が不足する技術や販路の機能強化が見込めると判断いたしました。

(3) 事業の譲受けの契約の内容

事業の譲受け日 : 平成26年7月31日（予定）
譲受ける営業の内容 : ティアック株式会社のストレージデバイス事業（光ディスクドライブの開発及び国内、ティアック株式会社の海外子会社に対する販売）
譲受け財産 : ストレージデバイス事業ののれん代・たな卸資産・有形固定資産
譲受け価額及び支払方法 : 譲受け価額は、のれん100百万円であり、平成26年7月31日に全額現金で支払う予定となっております。たな卸資産と有形固定資産は、譲受日の簿価に基づき決定いたします。支払方法は、全額現金で支払う予定であり、支払時期は協議中でありま
す。